

一般社団法人 日本経済調査協議会 御中
(第8回 ソーシャルビジネス調査研究会)

ソーシャル・インパクト・ボンド事業の 日本での普及に向けた展望と課題

株式会社 大和総研
経済環境調査部 研究員 亀井亜希子
2017年2月28日

はじめに ～日本でSIB事業が注目されるようになった背景～

◎ 2013年にG8がタスクフォースを立ち上げ、世界的な社会的インパクト投資の推進を提言

事業資金のリスク特性に合わせ、**資金調達形態**を選定し、**資金需要側**と**資金供給側**を結びつける役割を担う「インパクト投資中間支援組織」等の「**インパクト資本チャネル**」を機能させることが、普及のカギ

◎ 世界的なSIB事業の取組みが、2012年度以降に増加

- ・世界15カ国60地域で実施、投資額は合計2.2億ドル
- ・既に終了した事業16件（うち1件は途中で終了）
（2010年9月～2016年6月開始事業分）

G8が示す「社会的インパクト投資のエコシステムの主な構成要素」



（出所）G8社会的インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会「社会的インパクト投資の拡大に向けた提言書」（2015年5月29日）

世界におけるSIB事業の実施件数（新規・累計）の推移（2010年9月～2016年6月開始分）



（注）実施件数は、実施地域数（州、市町村単位）である。
（出所）Social Finance “Impact Bond Global Database”（2016年6月）より大和総研作成

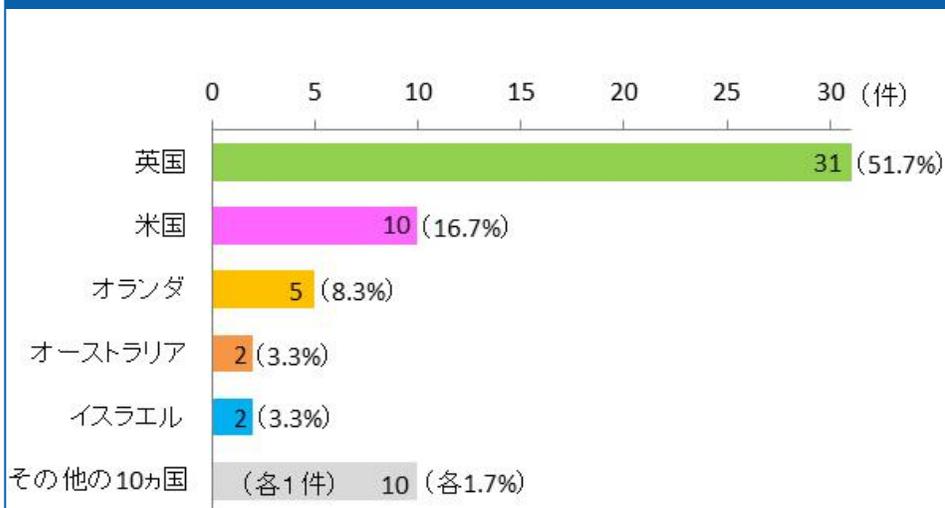
主要国を中心に、世界でSIBが注目され始めた

1. 世界のSIB事業の動向 ～英米が主導～

◎ 英国と米国はSIB事業を積極的に推進

- ・特に英国が31件と圧倒的（全件数の52%シェア）
- ・社会支出の増加の伸びが大きい英米で、実施件数が多い（全件数の15%超シェア）

SIB事業の国別の実施累積件数(2010年9月～2016年6月開始分)

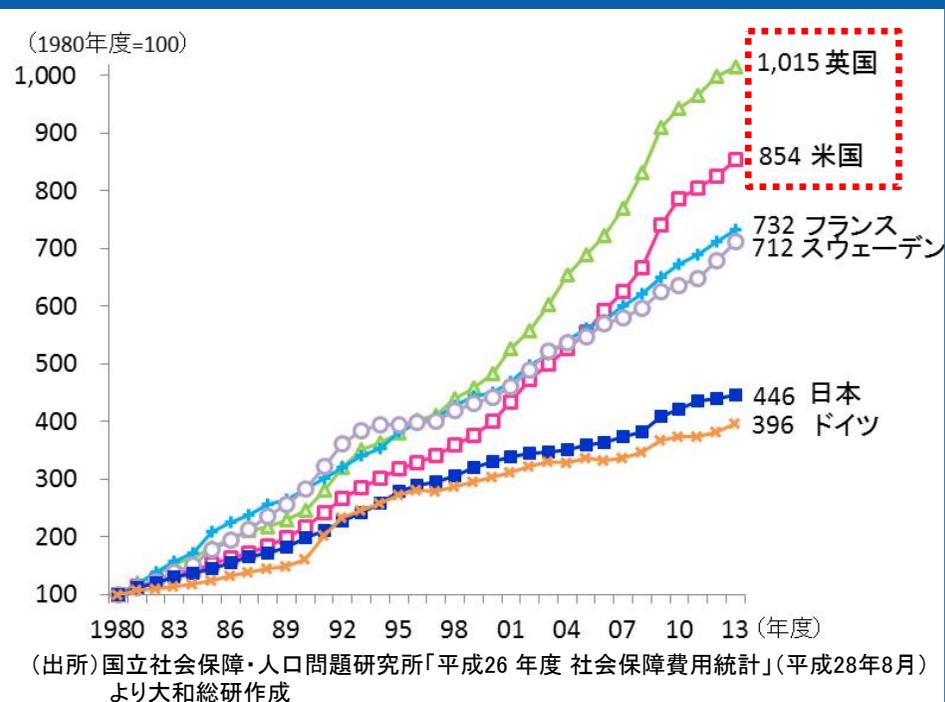


(注1) 各国の実施件数は、実施地域数(州、市町村単位)である。
 (注2) その他の10カ国は、ドイツ、ベルギー、カナダ、ペルー、ポルトガル、インド、スイス、オーストラリア、フィンランド、スウェーデンである。
 (出所) Social Finance "Impact Bond Global Database" (2016年6月)より大和総研作成

◎ 主要国で特に社会支出の増加の伸びが大きいのは英国と米国

- ・主要国で社会的課題の解決に向けた社会支出が増大
- ・リーマン・ショックを契機に、資金需要側と資金供給側の双方のニーズを満たす投資手法のうち、SIB事業が拡大

社会支出の伸びの推移の国際比較(1980～2013年度)



SIB事業は、政府が抱える社会的課題の解決に向けた民間主導の革新的ソリューションとして期待

2. 世界のSIB事業の分野と実施期間の傾向

◎ 実績のある事業分野は、主に
「若者就労支援」と「生活困窮者支援」

「若者就労支援」「生活困窮者支援」「子ども・家庭支援」
「生活習慣病・介護予防」は英国、「受刑者再犯防止」
「幼児・小学教育」は米国における実施件数が多い

SIB事業のプログラムの各分野の国数と国別実施地域数
(2010年9月～2016年6月事業開始分)

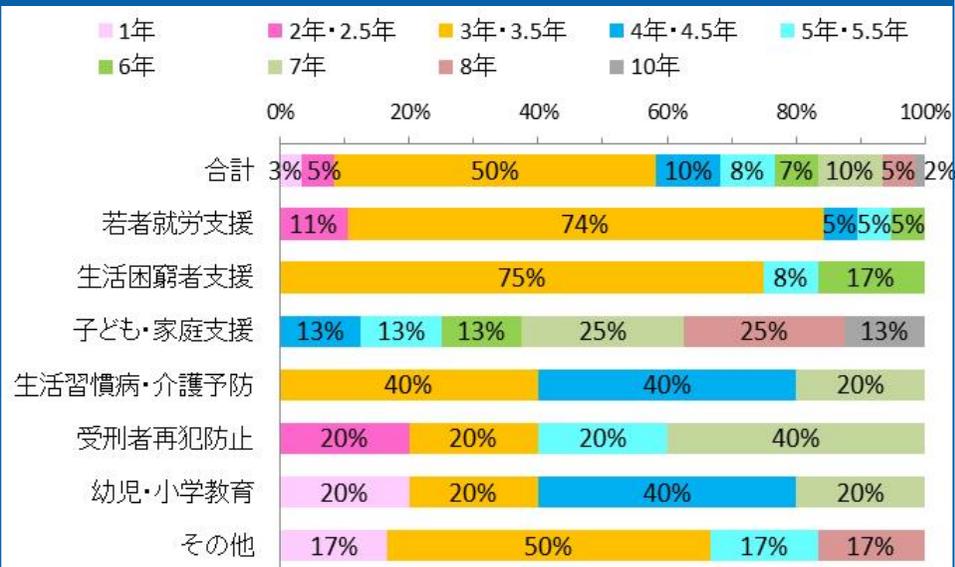


(注)「若者就労支援」のその他の10カ国はドイツ、「子ども・家庭支援」はカナダ、「幼児・小学教育」はポルトガル・インド・スウェーデン、「その他」はベルギー・ペルー・スイス・フィンランド・オーストリア。
(出所) Social Finance “Impact Bond Global Database” (2016年6月) より大和総研作成

◎ 事業の実施期間は3～3.5年が最多

・事業の実施期間は、分野によって異なる
・「若者就労支援」「生活困窮者支援」は短期間(1～3.5年)
それ以外では長期間(4年以上)が多い

SIB事業の適用分野別の実施期間の比率
(2010年9月～2016年6月事業開始分)



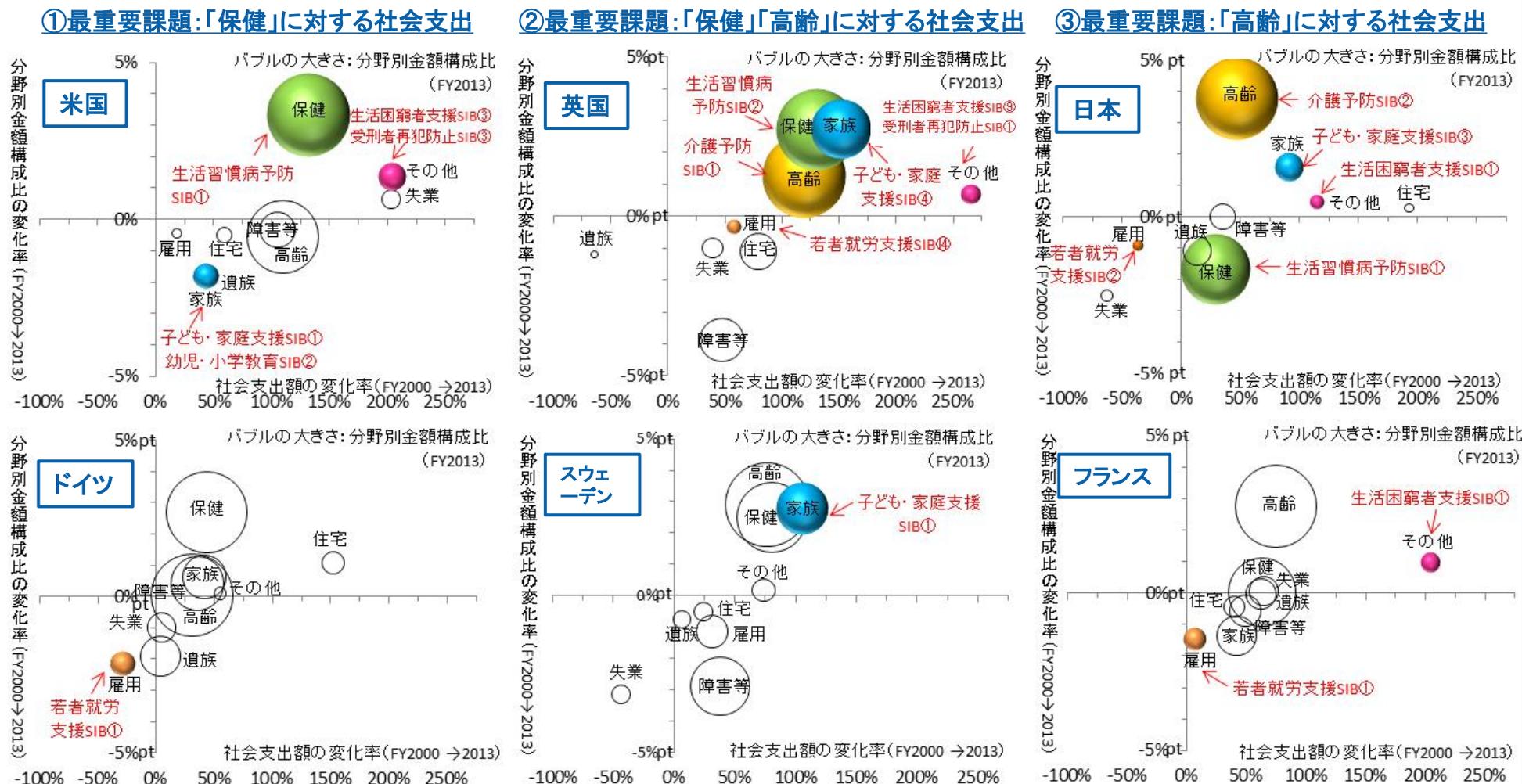
(出所) Social Finance “Impact Bond Global Database” (2016年6月) より大和総研作成

事業分野によって、客観的評価指標、支払条件に基づく事業成果（経済的・社会的便益）
の発現のために必要と見込む期間は異なる

3. 主要国の抱える社会的課題とSIB事業の実施状況

◎ 社会的課題の解決が重要な政策分野全てに対しSIB 事業を実施しているのは英国のみ

主要国における社会支出の政策分野別構成比と金額及び構成比の2000年比変化率の関係(各国通貨ベース、2013年度)



(注1)「障害等」は障害・業務災害・傷病、「雇用等」は積極的労働市場政策である。

(注2) SIB 事業の分野別実施件数(2010年9月~2016年6月開始分、フランスは2016年度予定分、日本は2015・16年度実績及び2017年度予定分)を矢印で示した。

(出所)国立社会保障・人口問題研究所「平成26年度 社会保障費用統計」(平成28年8月)、Social Finance “Impact Bond Global Database”(2016年6月)より大和総研作成

4. SIB事業の普及が、日本政府の重要政策に

◎日本再興戦略

「『日本再興戦略』改訂2015」(平成27年6月30日閣議決定)

第二 3つのアクションプラン

二. 戦略市場創造プラン

テーマ1: 国民の「健康寿命」の延伸

(3) 新たに講ずべき具体的施策

- ⑦個人・保険者・経営者等に対する健康・予防インセンティブの付与
- ウ) 経営者等に対するインセンティブ
- ・その他

- 民間の資金やサービスを活用して、効果的・効率的に健康予防事業を行う自治体等の保険者へのインセンティブとして、ヘルスケア分野におけるソーシャル・インパクト・ボンドの導入を検討。

◎まち・ひと・しごと創生総合戦略・基本方針

「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015 改訂版)」

(平成27年12月24日閣議決定)

Ⅲ. 今後の施策の方向

2. 「地方創生の深化」を目指す

(1) ローカル・アベノミクスの実現

③

(中略)

また、民間資金や知見を活用する手法の一つとして、社会的インパクト投資(SIB)が英国で始まり世界に広がりつつある。我が国においても、パイロット事業を検証しながら、こうしたものを含めた社会的課題の解決手法の活用に向けて、課題の整理等の検討を進めていく。

「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)

第2 具体的施策

I 新たな有望成長市場の創出、ローカルアベノミクスの深化等

2. 世界最先端の健康立国へ

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 公的保険外サービスの活用促進

④新たな健康寿命延伸産業の自立的創出に向けた環境整備

(中略)

加えて、食・農、観光、スポーツなどの地域資源等を活用した産業創出を促進するとともに、高齢者に特有の疾患の解明や老化・加齢の制御についての基礎研究の推進、自治体での健康寿命延伸に向けた産業育成を促進するためのソーシャル・インパクト・ボンドの社会実装に向けた検討を進める。

「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」

(平成28年6月2日閣議決定)

Ⅲ. 各分野の政策の推進

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

②ローカル・イノベーションによる地方の良質な「しごと」の創出

【対応の方針】

◎若者の創業支援

(中略)

・社会的ビジネス向けに、空き家などの不動産活用手法、広く受益者から徴収するBIDなどの独自財源活用手法、社会的効果を見える化しその達成インセンティブを活用する社会的インパクト投資方式など、官民でリスクシェアをするための方策について更に検討を深める。

◎経済財政運営と改革の基本方針

「経済財政運営と改革の基本方針2016」

(平成28年6月2日閣議決定)

第2章 成長と分配の好循環の実現

2. 成長戦略の加速等

(4) 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援

③地域の活性化

(地域の活性化)

(中略)

成果志向の事業遂行を促進する社会的成果(インパクト)評価の推進や民間資金の活用により、複雑化・多様化する社会的課題解決の取組に民間の人材や資金を呼び込み、民間の公益活動の活性化を図ることで、活力あふれる共助社会づくりを推進する。

5. 日本においてSIB事業の実施が期待される分野

◎ 休眠預金の活用先として法律*1で限定列举されている分野

*1民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律

- (1) 子ども及び若者の支援に係る活動
(※若者就労支援、特別養子縁組推進等)
- (2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
(※介護予防、生活困窮者支援等)
- (3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
(※地域活性化)
- (4) 前3分野の活動に準ずるものとして内閣府令で定める活動

◎ 経産省予算*2でSIBパイロット実績あり・本格導入予定の分野

*2健康寿命延伸産業創出推進事業

- ・認知症予防 (※介護予防)
- ・糖尿病重症化予防
- ・がん検診受診率向上

(出所)「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」第17条、G8インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会「ソーシャルインパクトボンドパンフレット」、日本財団ウェブサイト、厚生労働省「平成29年度厚生労働省予算概算要求の主要事項」、ソーシャル・インパクト・ボンド導入モデル事業報告会資料 経済産業省資料「ヘルスケア領域におけるソーシャル・インパクト・ボンドの活用に向けて」(2017年2月13日開催)より大和総研作成

◎ G8 *3が、SIB導入による公的コスト削減効果推計を公表している分野

*3G8インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会

- ・若者就労支援
- ・特別養子縁組推進
- ・認知症予防 (※介護予防)

◎ 日本財団助成でSIBパイロット実績のある分野

- ・若者就労支援
- ・特別養子縁組推進
- ・糖尿病重症化予防
- ・がん検診率向上
- ・女性の社会起業家支援
- ・障害児の保育施設整備

◎ 厚労省予算*4でSIBパイロット予定の分野

*4民間事業者と協働して行う地域福祉・健康づくり事業

- ・若者就労支援
- ・特別養護縁組推進

◎ 経産省がSIB導入可能性のある領域として列举している分野 (左記以外)

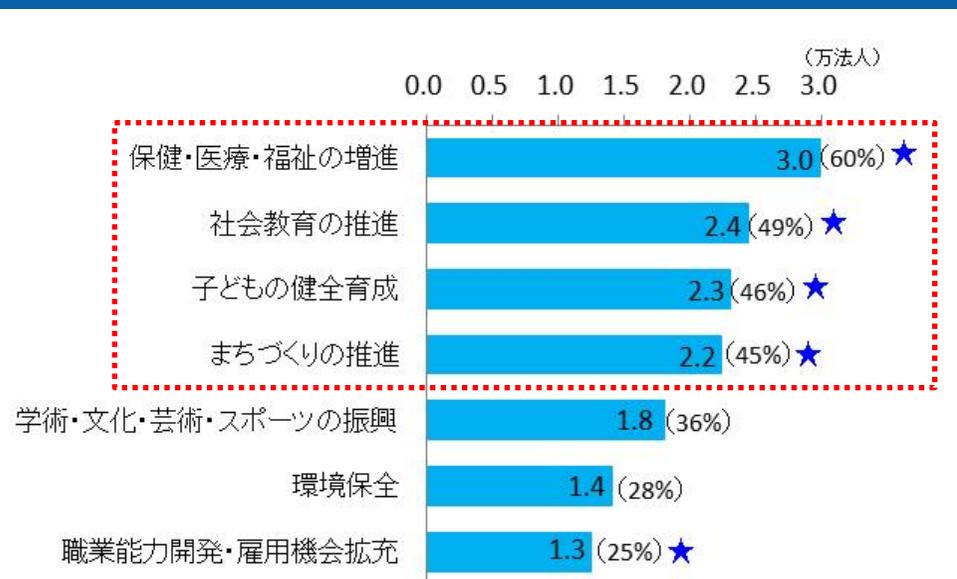
- ・児童養護
- ・幼児教育
- ・受刑者再犯防止
- ・依存症克服支援 (アルコール・薬物等)

日本において、SIB事業が優先的に実施されると考えられる分野は、
現段階では、「若者就労支援」「特別養子縁組」「介護予防」「生活習慣病予防」

6. SIB事業の主な担い手はNPO法人

◎ NPO法人の活動は、政府にとって社会的課題の解決が必要な分野と重なる

認証NPO法人の活動分野(複数回答、2015年度)



(注1) 該当法人数が1万法人以上の活動分野のみ列举した。
 (注2) ()は2015年度の認証NPO法人総数に占める比率である。
 (注3) ★は、休眠預金の活用が想定される活用分野である。
 (出所)内閣府NPO ホームページ「特定非営利活動法人の活動分野について(平成28年3月31日現在)」より大和総研作成

◎ SIB事業を通じて、NPO等への供給が期待されている資金 (G8が列举する候補)

- ← 休眠預金 * 2019年以降公費扱い
- ← 公益法人による助成 (寄附金)
- ← ふるさと納税 (自治体への寄附金)
- ← 遺贈・相続財産寄附
- ← クラウドファンディング (貸付・ファンド・寄附)
- ← 金融機関による低金利融資
- ← 年金基金

(注) ← もっとも期待されている資金、← 次に期待される資金
 ← 候補に挙がるも現時点では可能性の低い資金
 (出所) G8社会的インパクト投資タスクフォース報告書「社会的インパクト投資市場の見えざる心」(2014年9月15日)、G8社会的インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会「日本における社会的インパクト投資の現状2016」(2016年9月28日)より大和総研作成

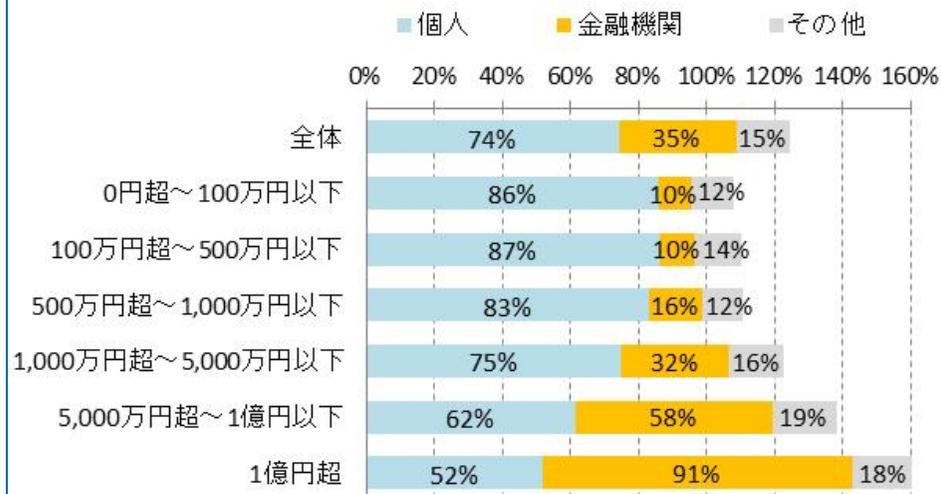
上記の資金供給の拡大を通じて、SIB事業におけるNPO法人の活動の推進が期待されている

7. NPO法人の資金調達における課題

◎ 資金が足りないNPO法人

- ・現状の資金調達で十分だと考えているNPO法人は13%
- ・「個人」以外からの借入で収入を確保できるかどうか、NPO法人の総収入額の規模に大きく影響

NPO法人の総収入別の借入先の割合（複数回答）（2013年）

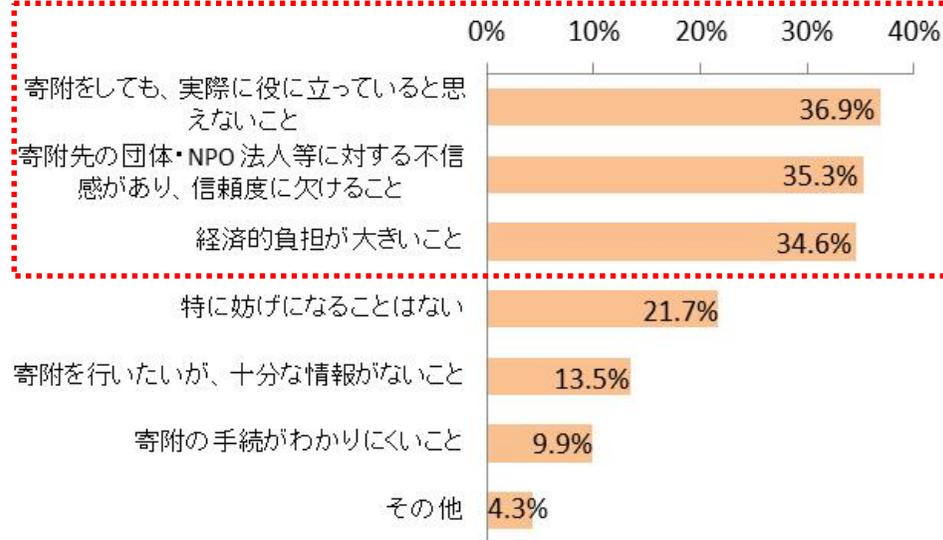


(注1)「金融機関」は、政府系金融機関、銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合の合計。
 (注2)「その他」は、地方自治体、他のNPO法人、その他の合計である。
 (出所)内閣府「平成25年度 特定非営利活動法人に関する実態調査報告書」
 (平成25年12月)より大和総研作成

◎ 求められるNPO法人のガバナンス強化

- ・社会的には、組織体制・事業活動への不信感が根強い
- ・改正NPO法(2017年度施行)により情報開示が義務付け
- ・NPO法人には行政・外部監査の義務付けなし
- ・2016年4月に（一財）非営利組織評価センター設立

NPO法人への寄附の妨げとなる要因（複数回答、2015年）



(出所)内閣府「平成27年度 特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査報告書」(平成28年3月)より大和総研作成

SIB事業の担い手になるのであれば、第三者による客観的な評価（「見える化」）が必要

8. SIB事業の評価における課題

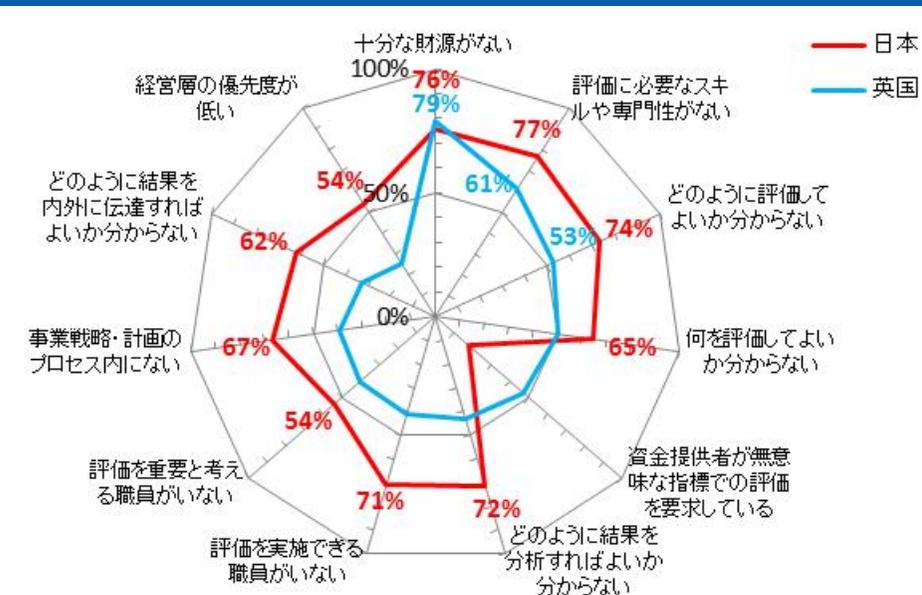
◎ 社会的投資収益率(SROI)評価人材の不足

- ・50%超の回答率は11項目中、英国3項目、日本10項目
- ・日本では、分析や評価を行う人材の実務的なスキル不足に関する課題の回答率が7割を超えている

◎ SROIインパクト評価の条件設定は任意

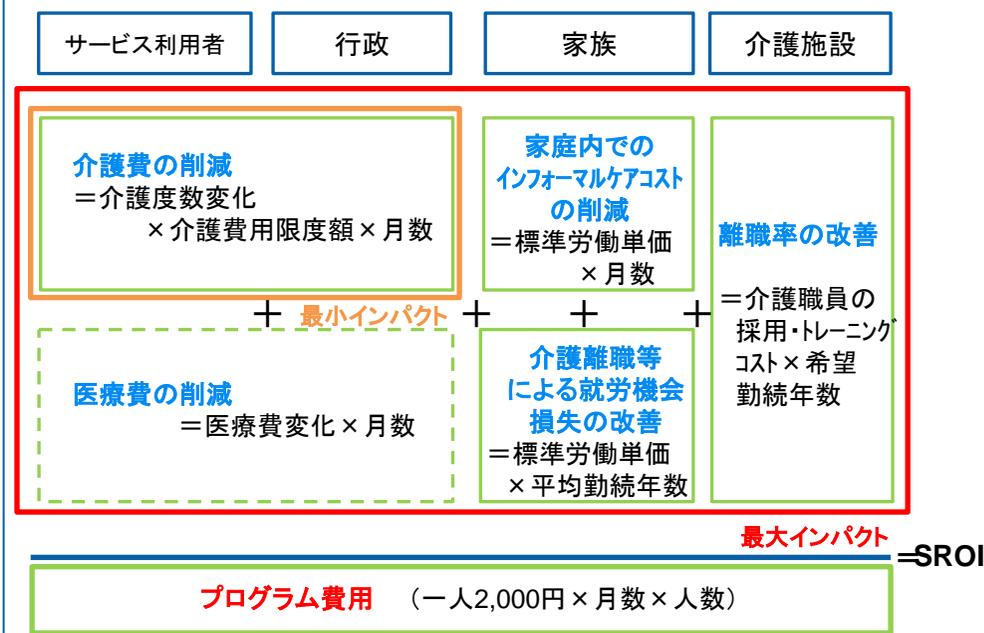
- ・SIB事業の効果検証には、SROI評価を推奨
- ・評価ツールが整備されつつあるが、条件設定等は事業者任せられており、自由度が高い

社会的事業の活動結果・効果の評価を実施する上での課題・阻害要因(日英、複数回答、2014年)



(注)各要因の回答率である。
 (出所)内閣府「社会的インパクト評価の推進に向けてー社会的課題解決に向けた社会的インパクト評価の基本的概念と今後の対応策についてー」(平成28年3月)より大和総研作成

SROIにより貨幣価値換算した投資対効果(イメージ図)



(出所)ソーシャル・インパクト・ボンド導入モデル事業報告会資料 経済産業省「ヘルスケア領域におけるソーシャル・インパクト・ボンドの活用に向けて」(2017年2月13日開催)

G8社会的インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会により、社会的インパクト評価の実践マニュアル・分野別評価ツールセットが整備されつつある状況

9. 国内事例にみる、SIB事業による公的コスト導入効果

◎ G8*推計による、SIB導入による公的コスト

削減効果の推計額 *G8インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会

- ・若者就労支援：3,700億円
- ・特別養子縁組推進：600億円
- ・認知症予防：1,700億円

◎ 若者就労支援SIB（2015.7～2016.6）

※武蔵大学が割引現在価値法で評価

- ◆対象者 引きこもり状態で就労が困難な若者 20人
- ◆目標
 - ・成立件数：6名の就労、4名の就労可能性向上
 - ・市の便益：行政収支約27万円の改善
(国の便益を含めると約4,400万円の改善)
- ◆結果
 - ・成立件数：0名の就労、10名の就労可能性向上
 - ・市の便益：約820万円 (国の便益含むと約6,200万円)

(出所) G8インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会「ソーシャルインパクトボンドパンフレット」、日本財団・特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会「ソーシャルインパクトボンドパイロット事業(尼崎市におけるアウトリーチ事業)成果報告と提言」(2016年10月)、武蔵大学 粉川一郎「尼崎SIB事業評価報告書」(平成28年8月)、日本財団ウェブサイト「ソーシャル・インパクト・ボンド」パイロット事業第3弾 日本財団×尼崎市 協働で若者就労支援事業を実施」(2015.07.22)、慶應SFC研究所・日本財団「事業報告書SIB実証事業—公文の学習療法および脳の健康教室による認知症改善・予防—」(2016年10月12日)、日本財団・一般社団法人ベアホープ・一般社団法人RCF「ソーシャルインパクトボンドパイロット事業(横須賀市における特別養子縁組事業)成果報告と提言」(2016年10月)より大和総研作成

◎ 認知症予防SIB（2015.7～2016.3）

※慶應SFC研究所がbootstrap法で評価

- ◆対象者 要介護認定者 131人
認定を受けていない高齢者 369人
- ◆目標 (不明)
- ◆結果
 - ・公文の学習療法を実施した対象群と実施しない対象群では、1年間で要介護度「1」近い差
 - ・費用対便益が0円以上のプラスになる確率は約91%
 - ・1人あたり年平均20万円近い介護費の削減効果

◎ 特別養子縁組推進SIB（2015.6～2016.3）

※日本社会事業大学の島らが開発したCD-TEP法で評価

- ◆対象者 子どもの養育を児童相談所に相談した父母
- ◆目標
 - ・成立件数：4件
- ◆結果
 - ・成立件数：3件
 - ・市の便益：行政収支523.1万円の削減

SIB事業の評価手法・対象範囲・測定期間・評価結果等は様々
(関係者の納得、単一の成果指標にしない、対象者の作為的な抽出の防止等が課題)

(出所) 次世代ヘルスケア産業協議会 健康投資ワーキンググループ(第10回)参考資料1 経済産業省「ヘルスケア分野におけるソーシャルインパクトボンドの導入可能性について」(平成28年4月7日開催)より大和総研作成

10. 2020年のSIB普及に向けた政府の取組み

◎経産省が予算措置しSIB事業を本格導入予定（2017～19年度） <健康寿命延伸産業創出推進事業>

・大腸がん検診受診率向上（A市）

・糖尿病腎症重症化予防（B市）

事業目的	大腸がん検診受診率向上
対象者	A市国保加入者のうち、検診受診率が特に低い前年度検診未受診者 1.2万人
事業内容	AIを活用したオーダーメイドの受診勧奨を実施
期待便益 (目標)	総事業費：約900万～1,000万円 早期がん発見者数(成果達成とする人数)：11人 医療費適正化効果：約300万～700万円
実施体制	行政 A市 中間支援組織 ケイスリー(株) 事業者 (株)キャンサーズキャン(調整中) 資金提供者 大手銀行(調整中) 独立評価期間 SIB委員会(調整中)

事業目的	人工透析への移行率を下げる
対象者	B市国保加入者のうち、特に人工透析への移行リスクの高い第3期～4期の糖尿病性腎症患者 100人
事業内容	食事療法等の保健指導を実施
期待便益 (目標)	総事業費：2,900万～3,637万円 人工透析予防数(成果達成とする人数)：8人 医療費適正化効果：約0.7億～1.1億円
実施体制	行政 B市 中間支援組織 日本財団 事業者 DPPヘルスパートナーズ(調整中) 資金提供者 銀行等(調整中) 独立評価期間 大学等(調整中)

◎厚労省が予算措置しSIBパイロット事業を実施予定（2017～19年度）

・健康・福祉分野（若者就労支援、特別養護縁組推進等）

<民間事業者と協働して行う地域福祉・健康づくり事業>

- ・1.5億円予算措置
- ・3か年で2サイクル実施予定

◎休眠預金活用に向けた準備（～2019年度）

* 2019年1月1日以降の休眠預金が活用対象

- ・2017年2月17日：休眠預金活用法の一部法令（預保部分）が施行
- ・2018年1月1日：休眠預金活用法が全面施行
- ・2019年秋頃：休眠預金等交付金の交付、資金分配団体に対する助成・貸付業務開始

◎社会的インパクト評価の社会的な定着（2017～20年）

- ・社会的インパクトイニシアチブが、2017～20年のロードマップを作成
- ・事業者、資金提供者、中間支援組織、評価機関が、3つのテーマ（文化醸成、インフラ整備、事例の蓄積・活用）別に推進

(出所) ソーシャル・インパクト・ボンド導入モデル事業報告会資料「SIB導入モデルの紹介：大腸がん検診受診率向上」「SIB導入モデルの紹介：糖尿病性腎症重症化予防」(2017年2月13日開催)、日本財団ソーシャル・インパクト・ボンドパイロット事業報告会資料 厚生労働省「SIBへの期待とモデル事業の構想について」、休眠預金活用推進議員連盟「休眠預金活用に係る法律成立後のスケジュール(イメージ)」、社会的インパクト評価イニシアチブ「社会的インパクト評価の推進に向けたロードマップ Ver.1.0」より大和総研作成

【ご参考1】 ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)とは

◎ 社会的インパクト(行政コスト削減等)を数値化

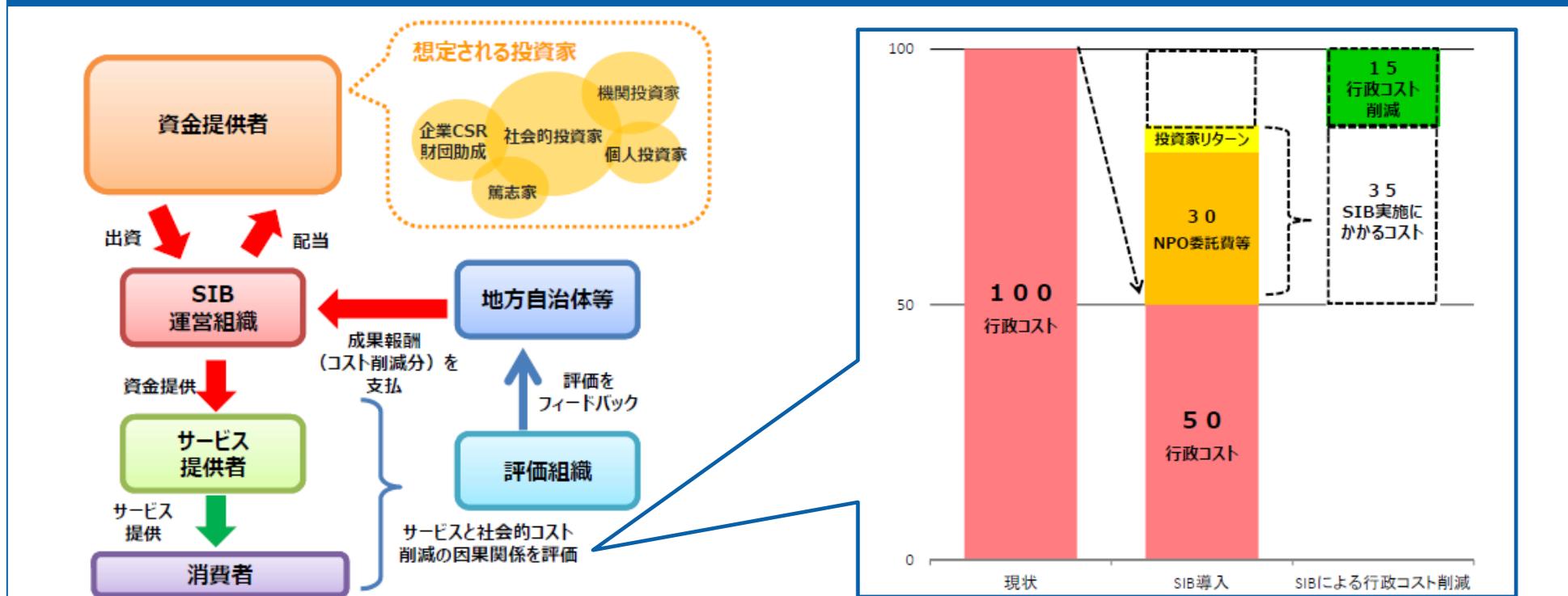
- ・SIBとは、民間資金を活用して革新的な社会課題解決型の事業を実施し、その事業成果(社会的コストの効率化部分)を支払の原資とするもの
- ・民間事業者が取り組む活動の社会的インパクト(行政コスト削減等)を数値化し、自治体等がその成果報酬を支払う

◎ 地方自治体がSIB事業に取り組む意義

- ・政策経費を使わずに固定経費の効率化が可能
- ・成果報酬型であるため、少ない経済的リスクで財政支出の削減と効果的な公共サービスの提供が可能
- ・自治体の予算枠にとらわれないため、比較的財政規模の大きい事業も実施可能
- ・単年度主義に拘束されず、複数年度にわたる実施が可能

＜SIB事業の一般的なスキーム＞

＜SIBによる行政コスト削減イメージ＞



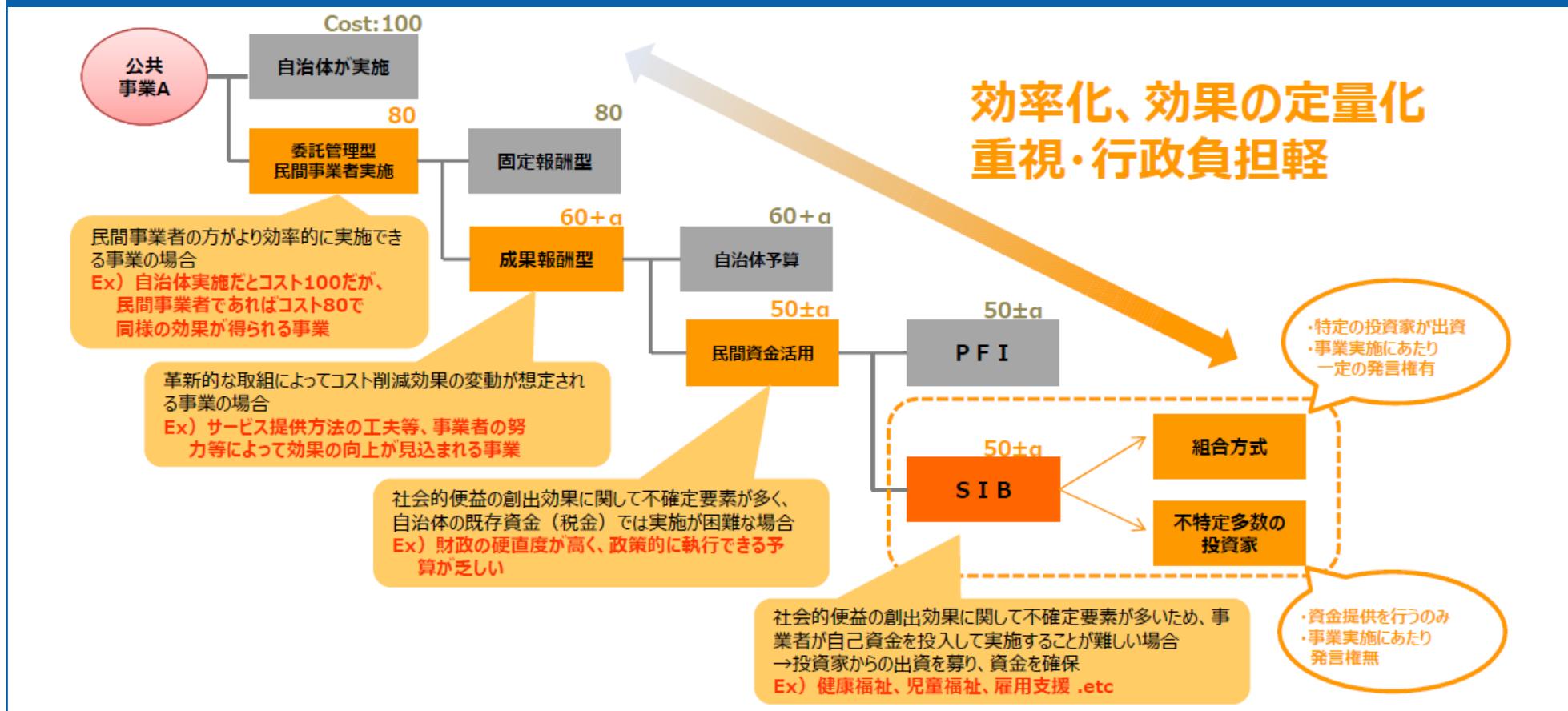
(出所)ソーシャル・インパクト・ボンド導入モデル事業報告会資料 経済産業省「ヘルスケア領域におけるソーシャル・インパクト・ボンドの活用に向けて」(2017年2月13日開催)、次世代ヘルスケア産業協議会 健康投資ワーキンググループ(第10回) 参考資料1「ヘルスケア分野における ソーシャルインパクトボンドの導入可能性について」(平成28年4月7日開催)より大和総研作成

【ご参考2】SIB事業は、ソフト事業の民間活用により、自治体の財政負担軽減に寄与

○地方自治体単独実施

- ⇒ **民間委託**：①民間事業者の方が効率的に実施可能
- ⇒ **成果報酬型**：かつ、②革新的な取組によってコスト削減効果の変動が想定
- ⇒ **民間資金活用**：かつ、③社会的便益に関して不確定要素が多く、自治体の既存資金では実施が困難
- ⇒ **ソーシャルインパクトボンド**：かつ④事業者が自己資金を投入して実施することが難しい場合

SIB実現可能性領域の要件と地方自治体の公共事業との関係性



(出所) ソーシャル・インパクト・ボンド導入モデル事業報告会資料 経済産業省「ヘルスケア領域におけるソーシャル・インパクト・ボンドの活用に向けて」(2017年2月13日開催)

【ご参考3】 SIB関連レポートのご紹介

- ・亀井亜希子「ソーシャル・インパクト・ボンドの国際的な潮流 ～民間資金によって財政負担の重い社会的課題を解決する新たな仕組みは社会に浸透するか。英国の取組みが世界を主導～」(2016年10月20日付大和総研レポート)

http://www.dir.co.jp/research/report/esg/esg-report/20161020_011334.html

- ・亀井亜希子「日本でのソーシャル・インパクト・ボンド事業の展望と課題」(2016年11月15日付大和総研レポート)

http://www.dir.co.jp/research/report/esg/esg-report/20161115_011407.html

- ・亀井亜希子「休眠預金活用法が成立 ～2019年秋頃から福祉・健康増進・地方活性化事業への助成・貸付が開始～」(2016年12月20日付大和総研レポート)

http://www.dir.co.jp/research/report/esg/esg-report/20161220_011528.html

- ・亀井亜希子「ソーシャル・インパクト・ボンド事業の原資として期待される休眠預金・寄附金」(2017年1月25日付大和総研レポート)

http://www.dir.co.jp/research/report/esg/esg-report/20170125_011634.html

- ・亀井亜希子「ソーシャル・インパクト・ボンド事業に流入する新たな資金供給の可能性(仮題)」(大和総研レポート)
※近日配信予定

本資料は投資勧誘を意図して提供するものではありません。

本資料記載の情報は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、記載された意見や予測等は作成時点のものであり今後予告なく変更されることがあります。

(株)大和総研の親会社である(株)大和総研ホールディングスと大和証券(株)は、(株)大和証券グループ本社を親会社とする大和証券グループの会社です。

内容に関する一切の権利は(株)大和総研にあります。無断での複製・転載・転送等をご遠慮ください。